

市民意見募集の結果について

- 意見募集の内容 別紙 1 参照
- 意見提出人数 9 人 (19 件)

■意見内容（施策展開の分類別に抜粋）

路線バスの利用促進
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が少ないのであれば、「全員着席輸送」を目指すべきである。 ・「全員着席輸送」により、表定速度を向上させることが可能であり、速達性・快適性の向上に寄与する ・その対価として運賃を値上げすることも可能と考える
<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスは共同運行している場合を除き、複数の事業者が同一区間、路線で重複したサービス提供を行っていない ・競争原理を働かせることにより、サービスの向上を図ることが必要ではないか
<ul style="list-style-type: none"> ・美原区内の路線バスについて、できる限りバスターミナル経由にし、バスターミナルで乗り継ぐことで、どこにでも快適にアクセスできるネットワークにしてほしい
<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターへのバスは確保して欲しい
<ul style="list-style-type: none"> ・覚えやすいダイヤにするべき
<ul style="list-style-type: none"> ・IC カード化、磁気カード化が利用促進に繋がるとは思えない

高齢者の利用促進
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通手段でバスが必要というならば、100 円でも 200 円でも乗る人は乗ると思う ・高齢者でも富裕層はたくさんおり、65 歳以上の方すべてが、100 円というのはどうか ・若い方でも低所得者はたくさんいる ・平等に市税を使って欲しい
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市では、高齢者は地下鉄・市営バスが無料であるのに対して、堺市では 5・10 の日のみ 100 円となっており、非常に不便なので改訂してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出率を高めることで、市内での消費活動が多くなり、地域活性化に繋がるのではないか
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者からも年間 22 万円程度の府・市民税を徴収しているのだから、高齢者対策を充実して欲しい
<ul style="list-style-type: none"> ・交通費に関する出費が多く、外出に困っているなので、おでかけ応援の利用可能日を全日にしてもらいたい

公共交通空白地域の改善（コミュニティバスの見直し）

- ・みはらふれあい号は、他のバスと同様に有料にすべきである
- ・みはらふれあい号について、市税が平等に使われているとは思えないので、有料にするべき
- ・路線バスとふれあいバスの乗継や連携の強化が必要である
- ・ふれあいバスでも乗り放題のカードを使えたら、もっとバスに乗る人が増えるのではないか
- ・運賃を改定すべきであり、南海バス等と同額でもいいのではないか
- ・西区のふれあいバスルートについて、区民の生活を中心に考えてほしい（区役所ではなく、病院やスーパー、レストラン等に立寄ってほしい）
- ・協賛金をもらい、運営費に当ててはどうか
- ・路線があるだけで、公共交通空白地域とならないのはどうかと考える（運行本数が少ない場合は、公共交通空白地域に近いのではないか）
- ・乗合タクシー化にあたっては、十分な市場調査を行った上で実施すべき
- ・デマンド型運行とし、要求がないバス停に関しては、ルートをショートカットすることにより、利便性を高めることが必要ではないか

地域主体の交通支援

なし

その他

- ・四ツ橋線を延伸し、阪堺軌道敷線を廃止したらどうか
- ・自家用車ドライバーのマナーが悪いので、取締りの強化を図りながら、自家用車利用を抑制し、公共交通利用促進を図ることが必要ではないか
- ・区役所や博物館、小中学校等、公共施設の駐車料金を適正に徴収することにより、自家用車利用を抑制することが必要ではないか
- ・阪堺線の駅の立地場所について、利便性の高い場所に移設・新設してほしい（石津駅・船尾駅）
- ・阪堺線について、電車への乗降を平坦にしてほしい
- ・公共交通は高齢者や子育て中の人を応援するものにしたい
- ・市は、単に赤字を補填するのではなく、利用促進について考えるべきである
- ・車優先の道路が多く、自転車利用時など安全面での不安が大きいため、全市として安全・安心な道路施策をお願いしたい

地域内公共交通の充実に向けた考え方についてご意見を募集

地域の日常生活を支えるバスなどの地域内公共交通は、利用者の減少などにより路線の維持が難しい状況にあります。一方で、高齢化の進展などにより、身近な交通手段を必要とする人が増えることが予想され、地域内公共交通の充実が求められています。

堺市では、公共交通の維持・活性化に向けた取り組みや、公共交通空白地域における交通手段の確保など、地域内公共交通にかかる具体的な施策内容を検討していくにあたり、広く市民の皆さんのご意見を募集します。

1. 意見の募集期間

平成 24 年 6 月 1 日（金）～6 月 21 日（木）

2. 意見の提出方法

住所（町名まで）、性別、年齢、普段使っている交通手段を明記のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由ですが、裏面の意見提出用紙を参考にしてください。

- ・ 郵送の場合:〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市公共交通課あて
- ・ 窓口に直接持参の場合:堺市公共交通課(市役所高層館 16 階)
- ・ ファックスの場合:072-228-8468
- ・ 電子メールの場合:koko@city.sakai.lg.jp

3. 地域内公共交通の充実に向けた考え方の内容

別紙 2 参照

4. 参考資料

- ・ 堺市総合都市交通計画について（検討会議のとりまとめ）
ご参照の方は、堺市ホームページからダウンロードしてください。
URL http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_tetuki/kokyokotsu_kaigi.html

5. その他

- ・ 提出された意見は厳重に管理し、他の目的には使用しません。
- ・ ご意見を提出された方に対し、個別の回答はいたしません。
- ・ 提出されたご意見は、とりまとめた後、ホームページに掲載します。なお、提出されたご意見のうち、個人や団体、企業等の利益を害するおそれのある情報や趣旨が不明瞭なものについては公表しません。
- ・ とりまとめた意見は、別途開催予定の地域公共交通会議等に報告するなど、計画の検討に活用します。

6. 問い合わせ先

堺市建築都市局交通部公共交通課

電話 072-228-7549

「地域内公共交通の充実に向けて」意見用紙

住所（町名まで）		性別	
普段使っている交通手段		年齢	
意見内容			
※書ききれない場合は、別紙(様式自由)にご記入いただいて結構です。			

地域内公共交通の充実に向けた考え方の内容

昨年度検討された堺市公共交通検討会議のとりまとめにおいて、地域内公共交通の充実についての考え方が示されています。その内容は、以下のとおりとなっています。

(1) 公共交通にかかる現状

○人の動き（将来推計人口）

- ・本市の人口は現在横ばいの状況が続いているが、近い将来に減少に転じていくことは避けられないと考えられます。
- ・少子高齢化の進展により、14歳以下の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は、急速に減少し、65歳以上の老年人口は、急増するものと予想されます。

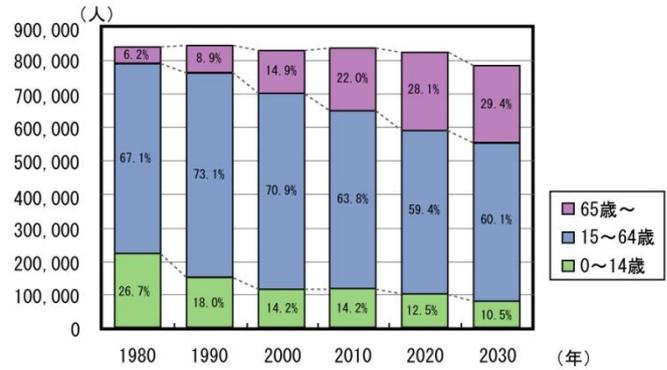


図. 堺市における将来推計人口

【資料：堺市マスタープラン】

○公共交通の基盤状況及び利用状況

- ・本市の公共交通網は、南北方向に発展した鉄軌道網と、主要鉄道駅と周辺市街地を結ぶバス路線が中心となっています。
- ・この鉄軌道と路線バスにより、本市の大部分が公共交通利用圏に含まれます。それらの勢圏から外れたところが公共交通空白地域であり、郊外部や丘陵部にみられます。
- ・バス利用者は減少傾向にあり、南海バスの利用者は20年間で約46%減少し、約60%の路線が赤字です。

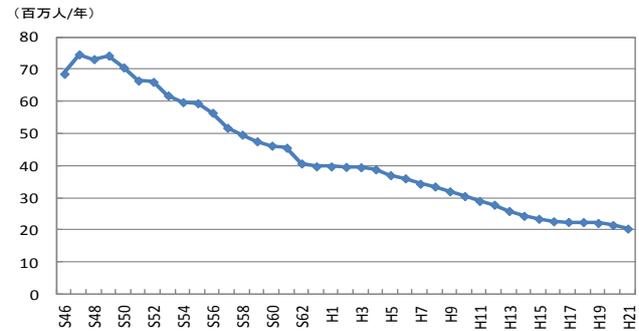


図. 南海バスの年間乗車人員の推移

(2) 堺市におけるこれまでの公共交通に関する主な取り組み

○コミュニティバス（ふれあいバス・みはらふれあい号）の運行

- ・公共施設等のアクセスや公共交通空白地域の改善を目的に運行
- ・週3日、4便/日の運行。運賃は大人100円（ふれあいバス）
- ・週5日、5便/日の運行。運賃は無料。（みはらふれあい号）
- ・1便当たりの利用者は、約9.3人（ふれあいバス）、約4.8人（みはらふれあい号）
- ・堺市の負担額は、約7,000万円（ふれあいバス）、2,600万円（みはらふれあい号）

※利用者数及び負担金の数値：平成23年度

【コミュニティバスの課題】

- ・路線バスと比較して運行日数や便数が少ない。
- ・路線バスの運賃より低額で運行しており、運行負担金の支出が大きい。
- ・路線バスとの競争を避け主要駅にアクセスしていない。
- ・延長が長いことや循環路線のため、行き先によっては時間がかかる。

○おでかけ応援バス事業

- ・高齢者の外出支援と社会参加の促進を目的に事業を実施
- ・満65歳以上の市民が、5と0の付く日に路線バスを1乗車100円で利用可能
- ・利用実績は、約117万人/年
- ・堺市の負担額は、約9,600万円

※利用実績及び負担金の数値：平成23年度

(3) 地域内公共交通にかかる課題

公共交通にかかる現状やこれまでの取組みを踏まえ、地域内公共交通にかかる課題を整理すると次のようになります。

- ・人口減少・少子高齢化の進展により、公共交通の利用者が減少
- ・公共交通利用者の減少による利用環境の悪化
- ・今後も増加する高齢者の移動への対応
- ・公共交通人口カバー率94.5%だが公共交通空白地域が存在
- ・コミュニティバスの運行が効率的・効果的でない。

(4) 地域内公共交通の充実に向けた考え方

地域の日常生活を支えるバスなどの地域内公共交通は、利用者の減少などにより路線の維持が難しい状況にあります。一方で、高齢化の進展などにより、身近な交通手段を必要とする人が増えることが予想され、地域内公共交通の充実が求められています。

地域内公共交通にかかる課題の解決をめざして、次の考え方をもとに検討を進めます。

- ・交通困難者が自立した生活を送るための移手段の確保
- ・サービス低下の悪循環を転換する取組
- ・高齢者が公共交通を利用しやすい環境整備
- ・公共交通空白地域の移手段の確保
- ・コミュニティバスの効率的・効果的な運行

- 公共交通空白地域での交通手段の確保
- 公共交通の維持・活性化に向けた取り組みが必要

(5) 地域内公共交通の施策展開

●公共交通空白地域での交通手段の確保

公共交通空白地域や不便地域では、地域の交通課題や需要に応じて、市と地域が協力しながら、地域に必要な交通手段を確保していきます。

施策展開

公共交通空白地域の改善

公共交通空白地域については、コミュニティバスの再編や乗合タクシー、デマンド交通等の導入を進め、運行日数の増加や、駅アクセスの確保を図ります。ただし、コミュニティバスについては、路線バスと重複する区域は原則廃止します。

地域主体の交通支援

地域の生活環境向上のため、地域の交通問題を自ら解決しようとする取組について支援制度を創設します。

●公共交通の維持・活性化に向けた取り組み

市域の多くは公共交通の利用圏に含まれており、日常生活を支える身近な地域内公共交通の維持・活性化や利用意識向上に向けた取り組みを行っていきます。

施策展開

路線バスの利用促進

路線バスの利便性向上、利用意識向上に向けた取り組みを促進します。

高齢者の利用促進

公共交通のバリアフリー化や、おでかけ応援バスのより利用しやすい制度への改変など高齢者の利用促進を図ります。